

## 受講資格(表 1-1)

受講資格(「一般社団法人JPTEC協議会定款施行規則」第7条より)

(1) 救急救命士及び救急隊員(救急科, 救急標準課程又は救急Ⅱ課程を修了した者に限る。)で次のいずれかに該当するもの

- イ 5年以上の救急現場経験のある者
- ロ 救急救命士養成機関, 都道府県消防学校又は消防本部消防学校の任教官
- ハ 地域のメディカルコントロール協議会が推薦する者
- ニ 所属消防本部の消防長が推薦する者
- ホ 2人以上の指定地域組織の役員が推薦する者

(2) 医師で次のいずれかに該当するもの

- イ 日本救急医学会救急科専門医指定施設, 救命救急センター又は大学病院の救急部門で3年以上専従した者
- ロ 救急救命士養成機関の専任教官
- ハ メディカルコントロールにおける指示医師又は検証医師
- ニ 地域のメディカルコントロール協議会が推薦する者
- ホ 地域の救急救命士会が推薦する者
- ヘ 2人以上の指定地域組織の役員が推薦する者

(3) 看護師及び准看護師で次のいずれかに該当するもの

- イ 救急看護認定看護師
- ロ 集中ケア認定看護師
- ハ 日本救急医学会救急科専門医指定施設又は救命救急センターの救急部門に3年以上所属する者
- ニ ドクターカー又はドクターヘリ業務に3年以上従事している者
- ホ 救急救命士養成機関の専任教官
- ヘ 2人以上の指定地域組織の役員が推薦する者